

岡山県における今後の取組について

岡山県における今後の取組について

本協議会のご意見を踏まえ、今後の取組を検討する。次の項目について各委員のご意見を伺いたい。

地域医療構想策定ガイドライン（令和8年7月3日発出）

医療機関までの距離が遠いこと、公共交通機関が限られていること等により、外来医療へのアクセスそのものが課題となる地域においては、通院手段の確保やオンライン診療の活用等も含めて、地域住民が必要な時に適切な医療を受けられる体制を併せて確保していくことが必要である。

【Ⅱ. 地域医療構想の策定について、5. 外来医療、（1）基本的な考え方、①現状と課題 より】

ご協議いただきたい内容

医療資源が不足する地域におけるオンライン診療について、

➤ どのような場面で活用できるか

診療科目・傷病、オンライン診療受診施設（郵便局・公民館等）、
オンライン診療の形態（D to P、D to P with N、D to P with D 等）など

➤ 導入にあたっての課題

患者の理解、スタッフの習熟、導入コスト など

➤ 必要な支援

人的支援（専門家派遣）、財政的支援（機器の整備費助成） など